様式Ｃ－１９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成２４年　５月　８日現在

機関番号：３２６８９
研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2008～2011
課題番号：20530183
研究課題名（和文）　家庭内資源配分と格差継承のミクロ実証分析
研究課題名（英文）Micro-data analysis on intra-household resource allocation and transmission of inequality

研究代表者
上田　貴子（ UEDA ATSUKO ）
早稲田大学・政治経済学術院・教授
研究者番号：00264581

研究成果の概要（和文）：
本研究課題では家庭内での資源配分と継承について家計個票データを使用した実証分析を行い、以下の結果が得られた。(A)夫婦間での資源配分については、世帯所得における妻の所得割合が高いほど、妻のための消費支出割合は増加し、妻の家事負担割合が減少する。(B)親子間での所得の連関程度は、先進国の中では日本は中程度であり、所得連関の４－５割は教育支出による。(C)親世帯の所得が同じであれば子世帯の所得が低いほど親世帯からの援助が多くなり、親世帯の援助は所得再分配的である。

研究成果の概要（英文）：
The research project has empirically studied intra-household resource allocation and intergenerational transmission of economic status. Analyses using household micro-data showed following results. (A)As regards intra-household resource allocation between the couple, an increase of contribution by the wife to the household income increases consumption ratio for the wife, and also reduces her housework share. (B) The degree of intergenerational transmission of income is rated as moderate in an international comparison, and educational spending contributes 40-50% of the transmission. (C) Low-income family tends to receive more financial aid from parents conditional on parental income. Thus, parental aid tends to be progressive.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2008年度	400,000	120,000	520,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総　計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：　社会科学
科研費の分科・細目：　経済学・経済統計学
キーワード：　ミクロ実証分析、家計経済、所得格差

１．研究開始当初の背景

近年の日本経済においては家計部門の貯蓄・消費行動の重要性が増しており，家計行動の研究分析は社会的要請となっている。しかしながら、少子化や晩婚化に伴う単身世帯の増加や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加など、家計のあり方が多様化し、家計

行動を標準的な世帯構成を念頭に把握することが困難になってきている。一方で、所得格差の拡大と格差の世代間継承、教育のあり方、少子高齢化、若年非正規雇用の問題など、家計に関わる側面での社会問題に関心が集まっている。これらの課題への対応のためには、多様化する家族形態を包含した家計行動の研究分析が必要不可欠となっている。

２．研究の目的

本研究は、家族の中でどのように資源が分配されているのか、また、親から子へどのような経路で資源が継承されているのか、実証的に明らかにすることを研究目標とした。具体的には、家庭内における資源配分と親子間での経済状況の格差の継承に着目し、(A)家族形態と家計の所得プール仮説、(B)親から子への教育投資と所得格差の継承、(C)親から子への援助による格差の継承、の３つの側面から実証的に明らかにし、今日の日本が直面する社会的課題を議論する上での基礎研究として貢献する。分析においては、家計個票データを用い、パネルデータ分析・ミクロ計量経済学分野の最新の研究成果を活用しながら、実証分析を行うこととした。

３．研究の方法

本分析では家計調査の個票データを使用して分析を行った。日本については「消費生活に関するパネル調査」、韓国についてはKLIPS(Korean Labor and Income Panel Study)を用いた。

<u>分析(A)　家庭内での資源配分</u>

分析(A)に関しては、当初予定していた方法では日本のケースの分析が困難であったため、より広範に関連研究のサーベイを行い、夫婦間の所得割合が消費や時間配分へ与える影響を推定する手法へと変更した。被説明変数には夫婦間での妻の消費支出割合、妻の家事時間割合、妻の総労働（市場労働と家事労働）時間割合を適用した。説明変数には妻の所得割合に加えて、子供の有無や人数、地域（大都市・地方都市・その他）、親との同居の有無、年齢、世代（出生年）を考慮した。また、家事時間割合に関しては夫婦の市場労働時間比率もコントロールした。推定手法は、妻の消費割合や夫の家事時間割合がゼロであるケースを考慮し、回帰分析に加えてトービット・分析も用いた。また、クロスセクション分析に加えてパネル分析も行った。

<u>分析(B)　親子間での所得の連関</u>

分析(B)の親子間の所得連関分析と教育については、所得連関分析は本研究分野で標準的な２段階推定法を用いて、親子間の所得の弾力性（親の所得が１％上昇すると、子の所得は何％上昇すると期待されるか）を推定した。第１段階では親の教育や職業から親の所得を推定し、第２段階では所得観測時点での子の年齢をコントロールした上で推定親所得から子の所得への弾力性を推定した。親の所得の推定値を用いることにより、観測誤差によるバイアスを修正する操作変数法と類似の効果を持つ推定手法となる。前者に関しては日本については親の所得階級や就業状況が観察されていたため順序プロビット・モデルを用い、韓国については就業者の賃金関数推定結果及び過去の賃金政府統計の両方を考慮した。後者は回帰分析手法に標準誤差修正を行った。なお、韓国については、限定的なサンプルではあるものの、親子のペアについて実際に観察される所得を使用した分析も行い、複数年の所得を繰り返しサンプルとして用いるSIMEXという統計手法を新たに当該分野の分析に用いて分析を行った。

関連研究分野では、連関の異質性をとらえるために、基本的な線形分析に加えて非線形ノンパラメトリック分析や quantile 回帰分析が導入されている。本研究でも追加的にこれらの分析を行っている。また、弾力性の時系列変化やコーホートによる変化にも分析が波及しており、日本ではデータの限界のため分析できなかったが、韓国のデータではこれらの点にも留意した。

さらに、本推定を 2 段階に分解し、(B-1) 親の所得と子の教育選択推定、(B-2) 子の教育から子の所得へのリターン推定から、子の教育支出の貢献度を推計した。(B-1)については順序プロビット等、(B-2)については親の教育を子の能力の代理変数として用いる回帰分析を適用した。なお、本分野の研究は主として欧米諸国のデータを用いたものでありアジアの分析はシンガポールのみであったことから、日本と類似の社会文化的背景を持つ韓国についても韓国の家計調査個票データを入手して同様の分析を行い、日本との比較及び国際比較を可能とした。

<u>分析(C)　親から子への援助と格差</u>

分析(C)の親世帯から子世帯への援助に関しては、生活費援助に加えて、住宅取得時の援助や、親の持家への同居も援助にあたると考えた。親からの子世帯の家計援助の有無、住宅取得援助の有無についてはプロビット・モデル分析、住宅が持家か親の持家への同居か賃貸その他であるかの多項ロジットモデル分析を適用した。また、親の援助が子世帯の消費や貯蓄を高めているかどうかトービット・モデル分析により推定を行った。

説明変数には、夫婦の所得に加えて、年齢、子供の年齢構成、地域（大都市・地方都市・その他)、親との同居の有無等を考慮した。

４．研究成果

分析(A)　家庭内での資源配分

推定結果から、世帯所得に占める妻の所得の割合が高いほど、妻のための消費支出割合は増加し、妻の家事負担割合が減少することが示された。分析結果は関連研究分野での理論分析結果や先進諸外国での実証分析結果とも整合的である。つまり、家計への貢献に応じて妻のために使う金額は増加し、家事分担を軽減する傾向が認められた。

しかしながら、消費支出に関してはクロスセクション分析でもパネル分析でも結果は安定的であったが、家事負担に関しては固定効果パネル分析で妻の家事負担への影響が認められなかった。つまり、夫婦の市場労働時間を所与とすると、妻の所得割合が高いようなタイプの夫婦では妻の家事負担が少なくなる傾向にあるが、同一の夫婦で妻の所得割合が増加しても、妻の消費支出割合は増加しても家事負担は減少しない。

関連分野の研究ではクロスセクションデータによる分析が主であり、観察されない家計の異質性を排除した固定効果パネル分析では異なる結果となる可能性があることが示されている。さらに妻の所得割合が高いと家事労働と市場労働の合計の労働時間割合でみた妻の負担も増加する結果となっている。このことから、高所得の妻は市場労働時間も長くこのために家事時間を減らしていることが示唆されている。

欧米諸国と異なる背景としては、親世帯との二世代同居があげられる。親との同居は妻の消費割合を増加させる傾向にある。妻の家事負担割合への影響は見られないが、妻の総労働時間割合は増加することから共働きを促進していることが推察される。

その他の要因として、子供は妻の消費割合を減少させるが、家事負担に関しては子の学齢により影響が異なる。子供がいない場合を基準として、乳幼児がいる場合には妻の負担割合は減少する、言い換えれば夫の負担割合が増加するが、中高生になると妻の負担割合の方が大きくなる。地域的な差異は小さい。妻の年齢が高くなると家事負担割合は上昇する傾向にある。

分析(B)　親子間での所得の連関

親子間での所得連関の弾力性の計測は、欧米での研究が先行しアジアではシンガポール以外では研究が行われていなかった。本研究は日本と韓国について初めての計測を行っており、国際的な比較研究への貢献となっている。

所得連関の程度は、比較的連関の強い英米伊等で 0.5 前後、連関の弱い北欧・カナダ・オーストラリア等で 0.2 程度の計測値が報告されているが、本研究により日本は有配偶男性が 0.41-0.46、有配偶女性で 0.30-0.38、未婚女性で 0.3 弱と推定され、中程度の連関が示唆された。男性よりも女性の方が弾力性が低い国としては、米国等と類似である。また、韓国では 30 歳台の男性で 0.25、25-54 歳男性で 0.35、女性では若干高い推定値であり、日本とは逆になっている。

国際的な研究では、非線形分析にも関心が高まっている。米国のように比較的連関の強い国では線形関係、北欧のように連関の弱い国では S 字型の関係、すなわち低所得家庭の子供への機会均等政策が行われている可能性があることが報告されている。このため、ノンパラメトリック推定も行ったが、日本では本人所得に関しては S 字型の関連が観察されるが有配偶女性は線形に近くなっている。韓国では中高年世代では線形で親子間連関も強いが、若年世代では S 字型になっており連関も弱まっていることが示された。

本分析の今後の展望としては、東アジア諸国での所得格差に関する学術的・社会的関心の高まりを受けて、引き続き、台湾及び中国においても同様に親子間の所得連関及び教育支出の要因分析を進めていく計画である。また、本研究では日本の分析が男性の場合に有配偶男性に限られている。分析時点では未調査であった他の家計調査個票データが利用可能となっており、比較分析を行っていく計画である。

このような親子間での所得連関はどのような経路を通じて生じるのか。遺伝や家庭環境等とともに、学校教育支出がその主要経路として考えられる。つまり、親が高所得であるほど子の教育水準が高く、結果として子の高所得の可能性が高くなる可能性が考えられる。所得連関の要因分解を行っている研究は欧米でもまだ少なく、0.1 程度の弾力性、または 30%程度が教育支出を経由すると推定されている。本研究では日韓ともに、弾力性では 0.11-0.17、所得連関の４－５割は教育支出経由であることが示された。東アジア諸国は親が教育熱心であることを社会的背景として、欧米諸国よりも若干高めの計測値となっているとなっていると推察される。

さらに、日本については私立・国公立の別や塾・予備校等の情報も使用して、これらの影響を含めた推定を行った。私立の中学・高校選択は基本的には連関の経路とな

っていなかった。国公立大学と私立文系・理系大学の別を考慮すると 0.03 程度、弾力性が小さくなるが、大学進学の予備校・塾を考慮すると逆に 0.03 程度、弾力性が上昇することが示された。

分析(C)　親から子への援助と格差

親世帯から子世帯への金銭的・物質的な援助の所得格差への影響を分析した。親子間での遺産相続・贈与に関しては、経済格差の拡大に寄与するとの実証分析結果が一般的である一方、再分配的であるとする日本の実証結果も国際学術誌に発表されている。

本分析は主として生前贈与の影響分析に貢献するものである。分析結果からは、子世帯の所得が低い場合、子供が幼い場合、また親と同居している場合に、親からの家計援助がある確率が高くなることが示された。しかし、親世帯の所得水準から子世帯への援助の有無への影響は認められなかった。つまり、高所得の親ほど子世帯へ援助を行っているような傾向は認められず、これらの援助が経済格差の親子間連関に関与するとは認められない。一方、親の所得から子世帯の消費や貯蓄への影響分析から、親の所得が所与であれば消費や貯蓄水準の低い子世帯ほど親からの援助を受けている傾向にあることが示された。このことから、親世帯から子世帯への援助は所得再分配の傾向にあることが示唆されている。

本分析は相続・贈与から家計の経済格差への影響に関する議論に関して、重要な知見をもたらす研究であるが、分析内容に内生性等の解決が必要な部分が内包されている。今後、さらに分析方法を吟味した上で追加的な分析と修正を行った上で結果を発表していく計画である。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計３件）

(1) Atsuko Ueda, “Intergenerational Mobility of Earnings and Income in South Korea,” GCOE-GLOPEII Working Paper Series No.42 (査読無), 2010 年
(2) 上田貴子、「教育と世代間所得連関の実証分析」、GCOE-GLOPEII Working Paper Series No.40 (査読無), 2010 年
(3) Atsuko Ueda, “Intergenerational Mobility of Earnings and Income in Japan,” *The B.E. Journal of Economic Analysis & Policy,* The Berkeley Electronic Press, Vol. 9 : Iss. 1 (Contributions), Article 54, (査読有) 2009 年

〔学会発表〕（計４件）

(1) Atsuko Ueda, “Education and Intergenerational Transmission of Earnings: An Evidence from South Korea and Japan,” 関西労働研究会, 2012 年 2 月 24 日
(2) Atsuko Ueda, “Education and Intergenerational Transmission of Earnings: An Evidence from South Korea and Japan,” 一橋大学経済研究所ワークショップ, 2011 年 12 月 6 日
(3) Atsuko Ueda, “Intergenerational Mobility of Earnings and Income in South Korea,” 早稲田大学「東アジア経済シンポジウム」, 2009 年 11 月 14 日
(4) Atsuko Ueda, “Intergenerational Mobility of Earnings and Income in South Korea,” Asian Conference 2009 on Applied Micro-Economics / Econometrics (韓国・ソウル：University of Korea) 報告論文集 pp. 223-246、2009 年 11 月 6-7 日

６．研究組織

(1)研究代表者氏名：上田　貴子
所属：早稲田大学　政治経済学術院
職名：教授
研究者番号：30195523